

令和5年8月吉日

お取引先 各位

株式会社 山梨中央広告社
折込事業部
電話：055-273-7921

山梨県折込必要枚数改定のお知らせ

謹啓 残暑の候、貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

また、平素は折込広告について格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は本年度の枚数改定に際し『クライアント各社様にとって最も効果的な配布エリア』を県下新聞販売店各社と共に追求して参りました。

弊社が『家庭購読紙への折込枚数』を『折込必要枚数』と定義してから23年になります。幸い関係各位の高い評価をいただいております。

本年度も引き続き新聞販売店各位の協力の下に進めてまいりました直近調査による『折込必要枚数に基づく50枚単位』の改定枚数を下記の通りお知らせする運びとなりました。

弊社は今後も『より効果的な折込システムづくり』のために努めてまいりますので、一層のご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

- ① 改定実施日 令和5年10月1日（日）折込分より
- ② 別紙 山梨県新聞販売店折込必要枚数表

以上